

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

■中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫では、「地域とともに歩み、地域とともに発展する」という理念のもと、「地域密着型金融の推進」を経営の重要課題とし、役職員一丸となって積極的に取り組んでおります。

今後も、各種相談会・セミナーの実施やビジネスマッチング機会の提供など、地域の経済や社会の活性化に貢献していくとともに、コンサルティング機能を積極的に発揮して、お客様の経営課題に応じた最適な解決策を、お客様の立場に立って提案・支援してまいります。

また、お客様からの資金に関する相談や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

■中小企業の経営支援に関する態勢整備・取組状況

当金庫では、お取引先中小企業の経営を支援するための部署として企業サポート部を設置しております。

企業サポート部には、中小企業診断士4名をはじめとし、総勢9名の職員を配置して、商工団体協力機関など外部中小企業支援機関や、大学等研究機関等と連携し、態勢の整備を図っております。

また、事業性評価や課題解決に関する研修を実施し、人材の育成にも取り組んでおります。

中小企業の皆様

相談 ↓ 支援 ↑ 提案

千葉信用金庫
経営革新等支援機関

営業店49店舗

連携 ↓ ↑

企業サポート部

連携 ↓ ↑

【外部機関】

- ・千葉県産業振興センター
- ・千葉県事業承継・引継ぎ支援センター等

経営革新等支援機関の認定

中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として平成24年11月5日付で認定を受けました。

各営業店を通じて企業経営に関する様々なご相談を受け付け、関係部署およびちばしんきんコラボ産学官の協力機関と連携し、補助金事業等の中小企業支援策についての情報提供や中小企業が抱える課題解決に向けて積極的に取り組んでおります。

経営支援等の取り組み実績

当金庫では、支援対象先に対し営業店と企業サポート部が一体となって経営改善計画策定支援や経営情報等の提供を行うとともに計画進捗管理、業況管理等により、お取引先企業の経営改善に取り組んでおります。

【令和3年4月～令和4年3月】

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	αのうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先数 γ	αのうち再生 計画を策定し ている全ての 先数 δ	経営改善 支援 取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正常先 ①	6,477	1		1	0	0.0%		0.0%
要注意先 うち その他 要注意先 ②	1,196	22	1	20	17	1.8%	4.5%	77.2%
要注意先 うち 要管理先 ③	21	1	0	1	1	4.7%	0.0%	100.0%
破綻懸念先 ④	146	8	0	8	6	5.4%	0.0%	75.0%
実質破綻先 ⑤	292	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻先 ⑥	28	0	0	0	0	0.0%	-	-
小計 (②～⑥の計)	1,683	31	1	29	24	1.8%	3.2%	77.4%
合計	8,160	32	1	30	24	0.3%	3.1%	75.0%

- (注)・期初債務者数および債務者区分は令和3年4月初時点での整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含めない。
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・「αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、千葉県中小企業活性化協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含む。

1. 成長段階における支援

ちばしんきんコラボ産学官の活動

「ちばしんきんコラボ産学官」は、中小企業にとって身近な金融機関である信用金庫が産学連携の窓口となることで、専門的な知識・技術を必要とする県内中小企業と研究成果を産業に活かそうとする大学等研究機関との橋渡しを行う目的で、当金庫が事務局となって平成19年に設立いたしました。

会員企業を訪問し技術課題や経営課題に対応するとともに、各地でセミナーや相談会を開催する等、地元中小企業への支援活動に取り組んでおります。(令和4年3月末現在の会員数136社)

海外進出企業支援に関する業務提携

平成26年2月より経済産業省や外務省が主体となって開始された「海外展開一貫支援ファストパス制度」に千葉信用金庫として登録し、お客様の海外展開支援のお手伝いをする体制整備を図っております。

お取引先企業からの海外進出に関するご相談に対し、信金中央金庫との連携により、海外ビジネス支援、海外販路開拓支援、外国人関連ビジネス支援、人材派遣、人材育成支援等、海外ネットワークを活用し、サポートを行っております。

2. ビジネスマッチングへの対応

2021食のカタログ商談 in CHIBA

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年と同様に「しんきん食の商談会」を、カタログにて実施しました。

千葉県内の5信用金庫（千葉、銚子、東京ベイ、館山、佐原）・千葉県信用金庫協会・信金中央金庫・ちばしんきんコラボ産学官と共催し、新型コロナウイルスの影響を受ける地域企業支援の一環として、「カタログ」にてサプライヤー企業を紹介し、バイヤーとのマッチングを支援いたしました。



ちばしんきん経営者会

ちばしんきん経営者会は、当金庫のお取引先の経営者で構成する会員組織です。

「新しい時代の経営環境に適應できる会員の経営力の向上と、その企業の健全な発展を図ること」を目的として平成2年に発足し、今日に至っております。

その時々ニーズに合ったセミナーが企画・開催され、業種の垣根を越えた交流会はビジネスマッチングおよび地域の活性化の場として貢献しております。(令和4年3月末現在の会員数262名)

3. 各種補助金等公的支援の活用

助成金、補助金等の申請サポート

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けたお取引先へ「一時・月次・事業復活支援金」・「千葉県感染拡大防止対策協力金」・「持続化給付金」・「千葉県中小企業支援金」申請等に係る支援を行いました。

また、中小企業の新規資金需要等の後押しを目的として、ニーズの高い「事業再構築補助金」・「ものづくり・商業・サービス補助金」などの情報提供に加え事業計画書作成サポート等を実施いたしました。

中小企業の経営課題等、真のニーズに対する情報提供や提案等、本部と支店が一体となった取り組みや外部機関との連携により支援活動を実施しております。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

4. 外部専門家・外部機関等との活動

ちばソーシャルビジネス支援ネットワーク ソーシャルビジネス相談会

ちばソーシャルビジネス支援ネットワークとは、当金庫を含む千葉県内のソーシャルビジネス支援機関がソーシャルビジネス事業者を支援するため活動している組織です。令和3年度はNPO法人などの社会的企業を対象に無料の相談会を実施いたしました。

支援機関：日本政策金融公庫、千葉信用金庫、銚子信用金庫、東京ベイ信用金庫、中央労働金庫、公益財団法人ちばのWA地域づくり基金、特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ（NPOクラブ） 計7機関
相談件数：2件

相談内容：NPO法人設立の流れ、他事業者の取組状況、税減免・補助金の活用、資金調達 等

オンラインセミナーの開催

外部専門家を講師として招き、ネットショップ活用、事業再構築補助金、IT導入補助金、WEB活用による販路拡大支援などを題材としたオンラインセミナーを開催いたしました。

知財ビジネス評価書・提案書の作成支援

特許庁主体の「中小企業知財経営支援金融機能活用促進事業」を活用して、特許専門機関と連携しながらお客様が保有する特許の分析を行い、評価書および提案書を提供いたしました。

知財に着目した経営戦略を検討することで、お客様は多角的かつ具体的な活動が可能となります。
支援件数：4件

コンサルティングサービス

事業承継や遺産相続、日常生活におけるトラブルなどに関する法的解決や、相続税や自社株対策などの税金に関するご相談を、当金庫の顧問弁護士、顧問税理士に無料で相談できる「法律相談」「税務相談」を実施しております。

また、年金制度のしくみや年金のお受取に関する様々なご質問などにお応えするため、社会保険労務士または当金庫の年金アドバイザーが営業店を定期的に巡回して、「年金相談会（無料）」を実施しております。

5. 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	1,872件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	20.01%
保証契約を解除した件数	97件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

■地域の活性化に向けた取り組み

しんきん圏央道アライアンスに関する取り組み

圏央道沿線に本・支店を置く5つの信用金庫（千葉、水戸、埼玉縣、平塚、多摩）は、地域を横断した信用金庫の新たなネットワークを構築することにより、圏央道沿線等の地域活性化や観光資源の活用など、地域貢献・地方創生を通じて地域経済の発展につなげることを目的とした「しんきん圏央道アライアンス」の協定を締結しております。

地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」で大臣表彰を受賞しました

本取り組みは、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が公表する「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選定され、令和4年3月16日に内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰を受けました。

令和3年度は、全国の金融機関等から報告された取組事例の中から、本取り組みを含む37金融機関・31事例が認定されました。



「地方の原石」を“全国・世界レベルのヒット商品”に育てる にっぽんの宝物プロジェクト 圏央道の宝物セミナー&グランプリ2021-2022

「圏央道の宝物セミナー」

セミナーでは、令和3年9月から3回にわたり、圏央道沿線地域の生産者・食品加工業者等（5つの信用金庫全体で約80社（100名前後））が参加し、業界を超えた対話型セミナーを通じて、自社商品のブラッシュアップや、参加者同士のコラボレーションによる新商品開発に取り組みました。



「圏央道の宝物グランプリ2021-2022」

セミナーの成果を披露する場として、令和3年11月にセミナー参加事業者の代表として、一次予選を通過した18チーム（複数事業者によるコラボレーションを含む）によるプレゼンテーション型グランプリを開催いたしました。

外部有識者の選考により、当金庫からの出場2チームが表彰を受けました。



「Deep圏央道」のInstagramはこちらから！

「Deep圏央道」 Instagram公式アカウント更新中！

SNSのInstagram公式アカウント「Deep圏央道」では、5つの各信用金庫職員の「地域レポーター」が、信用金庫職員だからこそ知っている隠れた名産品や自然景観などを掘り起こし、地域の魅力を発信しております。

情報誌「Deep圏央道Plus」の発行

各信用金庫の「地域レポーター」が、「知る」という切り口で取材を行い、令和3年6月に情報紙「Deep圏央道Plus」を発行いたしました。

本号は千葉信用金庫が特集記事を担当し、千葉県の名産品であるスイカ農家の方の想いや、千葉市の花「オオガハス」の歴史や魅力取材しました。



ちばしんきん景況レポート

当金庫営業区域内の中小企業を対象に、景気動向調査を実施しております。

四半期毎にお取引先約500社にアンケートを配付し、地域経済の動向について調査結果を取りまとめ、事業者の皆様の経営にお役立ていただいております。

令和3年度より「中小企業の景気動向調査」から「ちばしんきん景況レポート」へ名称を改め、レイアウトの変更および取引先への企業インタビューを実施し、掲載内容を刷新しました。

お客様の生の声を掲載することで、より現実的な景況感を提供しております。



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

千葉信用金庫の取り組み



SDGsへの取り組み

当金庫は、国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」に賛同し、2020年3月に「SDGs宣言」を公表いたしました。地域金融機関の特性を活かし、今後も当金庫の事業活動の一環としてSDGsの達成に貢献してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



千葉信用金庫のSDGsの取組内容につきましては、こちらをご覧ください。



千葉信用金庫の取り組み

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標です。地球上の「誰一人取り残さない」を基本理念として、世界中の全ての人々が幸せに暮らすことができる社会を作るための「17の目標」と「169のターゲット」で構成されております。



三井住友海上火災保険株式会社との「SDGsに関する包括連携協定」を締結



千葉信用金庫と三井住友海上火災保険株式会社は、令和3年12月16日に「SDGsに関する包括連携協定」を締結しました。

当金庫と三井住友海上火災保険株式会社が相互に連携し、取引先企業に対するSDGsの取り組みに関する支援を行うことにより、企業の持続的成長と地域経済の活性化を図ることを目的としています。

なお、三井住友海上火災保険株式会社との「SDGsに関する包括連携協定」は、千葉県内の信用金庫では当金庫が初めての締結となります。

連携事項

- (1) SDGsの情報発信・普及啓発に関すること
- (2) 脱炭素取組に関すること
- (3) 働き方改革に関すること
- (4) 健康経営に関すること
- (5) 人材育成に関すること
- (6) 事業承継に関すること
- (7) 災害対策に関すること
- (8) その他、地域経済の活性化に関すること





事業者向けSDGsオンラインセミナーを開催



令和4年3月に、三井住友海上火災保険株式会社と連携して、SDGsに関心のある取引先事業者（法人・個人事業主）を対象に、「SDGsとは何か」「自社経営にSDGsを取り込む方法」等を紹介するSDGsオンラインセミナーを開催しました。



SDGs特別企画～私たちのサステナブル～ペットボトルキャップ回収を実施



SDGsへの理解を深め、更にSDGs達成への貢献を目的として、「自分たちに出来る身近な取り組み」を各営業店・本部が独自で考えて実施するSDGs特別企画を通年で実施し、その一環として、ペットボトルキャップの回収を行いました。

今まで何気なく捨てていたペットボトルキャップを回収することで、得られた収益はNPO法人等を通じて世界の子供たちへのワクチン提供に協力できるだけでなく、ペットボトルキャップをゴミとして焼却した際に発生する二酸化炭素の排出抑制にも繋がりました。



千葉信用金庫の取り組み



女性の活躍推進に関する取り組み



■女性活躍推進法に基づく「基準適合一般事業主認定」および認定マーク「えるぼし」を取得

令和3年1月15日付で、千葉労働局より女性活躍推進法に基づく「基準適合一般事業主認定」を受け、認定マーク「えるぼし」を取得しました。

本認定は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出および女性活躍に関する情報公開を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況（労働時間の状況など）が優良と認められた企業を3段階の評価で認定する制度で、当金庫は2段階目の認定を取得しました。



■次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主認定」および認定マーク「くるみん」を取得

令和3年10月12日付で、千葉労働局より次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」としての認定を受け、子育てサポート企業として、今回2度目の認定マーク「くるみん」を取得しました。

今回は「時差勤務制度の導入」や「小学校3年生まで利用できる短時間勤務制度の導入」などの取り組みが認定されました。

今後も、3度目の取得に向けて、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を進めてまいります。

